

10月～来年3月の接種分が対象です インフルエンザワクチン予防接種料金を助成します

季節性インフルエンザワクチン予防接種を受けた次の町民の方に接種料金の助成を行います。手続きは次のとおりです。

○対象

ワクチン接種日に鹿部町に住民登録があり、次に該当する方

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
- ③ 0歳～満18歳の方(平成20年4月2日以降に生まれた方)

○期間

10月1日～来年3月31日の接種分

○助成金額

1回の接種につき2,000円

※ 0歳～満18歳の方については、2回の接種で合計4,000円まで助成します。また、経鼻弱毒生ワクチン(フルミスト)を接種した方は、1回のみ4,000円まで助成します。

※ 1回の接種料金が2,000円に満たない場合は、実費を助成します。

※ 対象となる方のうち、生活保護世帯の方は全額町負担とします。

※ 対象①、②の方は1回のみ、③の方は2回までの接種を助成対象とします。

○手続き方法

【しかべ内科診療所、新都市砂原病院で接種を受けられる方】

- ・ 医療機関への予約は各自で行ってください。
- ・ 接種料金のうち、町助成額を差し引いた金額を医療機関窓口でお支払いください。
- ※ 役場への手続きは必要ありません。

助成金手続きの
締め切りは
来年4月2日(金)!

【上記以外の医療機関で接種を受けられる方】

- ・ 医療機関への予約は各自で行ってください。65歳以上の方は事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種してください。
- ・ ワクチン接種後は、接種料金全額を病院へお支払いください。その際、領収証(インフルエンザワクチンを接種したことが明記されたもの)を受け取ってください。
- ・ 助成金は役場保健福祉課へ申請後に口座振込となります。
申請時の持ち物：領収証、印鑑、振込先の口座番号・名義人がわかるもの
- ※ 0歳～満18歳の方で2回接種した方は、2回分の領収証を持参してください。
- ※ 助成金の手続きは、接種後すみやかに行ってください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。